海老名市告示第　229　号

海老名市指定下水道工事店を下記のとおり指定したので告示する。

令和　8　年11月　6　日

海老名市長　内野　優

記

指定番号	工事店名	代表者	所在地
638	有限会社 斎藤設備工業所	齋藤　好一	横浜市鶴見区東寺尾一丁目7番15号

海老名市選挙管理委員会告示第37号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条第４号の規定により次の者を選挙人名簿から抹消した。

１　抹消する者の数

公職選挙法第28条第４号該当者　１人

２　抹消した者の氏名、性別、生年月日及び住所

氏名	性別	生年月日	住所
[redacted]			

令和８年11月６日

海老名市選挙管理委員会

委員長　永　江　次　夫

※詳細は掲示場で確認してください。

海老名市選挙管理委員会告示第38号

選挙人名簿抄本閲覧者の公表について

公職選挙法第28条の４第７項の規定により、同法第28条の２第１項及び第28条の３第１項の申出に係る選挙人名簿の抄本の閲覧の状況について下記のとおり公表します。

令和　８年　11月　６日

海老名市選挙管理委員会
委員長　永江　次夫

記

１　公職選挙法第28条の２第１項の申出

該当なし

２　公職選挙法第28条の３第１項の申出

申出者の氏名 （法人の場合にはその名称及び代表者又は管理人の氏名）	申出者が法人の場合には主たる事務所の所在地	申出 年月日	利用目的の概要	閲覧 年月日	閲覧に係る選挙人の範囲
一般社団法人　共同通信社 代表理事　澤井　俊光	東京都港区東新橋 １－７－１	R8.8.7	政治、選挙に関する世論調査	R8.9.30	第11、第15、第19投票区

海老名市選挙管理委員会告示第39号

海老名市議会議員及び海老名市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例施行規程の一部を改正する規程を別紙のとおり定める。

令和８年11月６日

海老名市選挙管理委員会

委員長　永　江　次　夫

海老名市議会議員及び海老名市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例施行規程の一部を改正する規程

海老名市議会議員及び海老名市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例施行規程（平成６年選管告示第３８号）の一部を次のように改正する。

第４条第２項第２号、第７号様式、第１１号様式及び第１７号様式中「第３６条の１８第１項第３号」を「第３６条の１８第１項第４号」に改める。

附　則

この告示は、公表の日から施行する。